

NECグリーンロケッツ東葛に火災予防PR隊を委嘱

市内に練習拠点があるラグビーチーム「NECグリーンロケッツ東葛」に、火災予防PR隊を委嘱しました。毎年11月と3月に火災予防を啓発するほか、チームの車などにステッカー(右図参照)を掲示し、火災への注意を呼び掛けます。

◎火災予防啓発への抱負

細田佳也選手 少しでも消防業務の力になりたいと思っています。火災予防啓発を通して市民の皆さんとNECグリーンロケッツ東葛の距離を縮め、共に安全安心なまちづくりに参加したいです。

宮島裕之選手 市の広告塔として、多くの方に火災予防を啓発していきたいと思っています。NECグリーンロケッツ東葛が地域に親しまれるように、市民の皆さんと共に実施していきたいです。

☎ 消防本部予防課 ☎7181-7702



▲細田佳也選手(左)、宮島裕之選手(右)

お出かけは マスク戸締り 火の用心 11月9日(水)～15日(火) 秋季全国火災予防運動

1～9月の市内火災件数は14件です。暖房器具の取り扱いやたばこの不始末などに注意して、火災を防ぎましょう。

◎市内小・中学生の防火ポスター展示

期間 11月9日(水)～15日(火)

◎消防フェア

日時 11月13日(日)午前10時～午後3時

内容 防災啓発品の配布、防火ポスター表彰式(午後1時30分～)など

〈共通〉場所 アビクオーレ1階(イトーヨーカドー我孫子南口店)

費用 無料

◎住宅用火災警報器を点検しましょう

住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務付けられています。古くなると、電池切れなどで火災を検知できない場合があるため、定期的に点検しましょう。

※機器の交換目安は10年です。

※消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。不適切な訪問販売にご注意ください。

☎ 消防本部予防課 ☎7181-7702



女性防火クラブ員 募集

市民の防火意識の向上を目的として活動しています。興味がある方は、気軽にお問い合わせください。

内容 勉強会、視察研修、応急手当、救命講習会、火災予防啓発活動など※参加日応相談

対象 18歳以上の女性で活動に興味がある方

☎ 消防本部予防課 ☎7181-7702

市民防災研修会

日時 11月25日(金)午後2時～4時

場所 電力中央研究所

※公共交通機関をご利用ください。

※我孫子駅北口から無料バスがあります。

内容 講演「地震の揺れとハザードマップ」、施設見学

講師 東貞成さん(サステナブルシステム研究本部研究アドバイザー)

定員 先着40人

費用 無料

☎・☎ 11月18日(金)までに、電話・ファクス・Eメールで住所、氏名、電話番号、交通手段(バス・徒歩・自転車)を明示。市民安全課・内線522☎7185-5777✉bousaiken@city.abiko.chiba.jp

11月は「児童虐待防止推進月間」

◎子育て中の方

必要以上に子どもを叱ったり、叩いたりしていませんか?子育てに悩んだら、一人で抱え込まずに信頼できる人や相談窓口へご相談ください。

◎地域の方

子ども連れで困っている方がいたら、声を掛けてあげてください。また、「あの親子、大丈夫かな?」と思ったら、迷わず相談窓口へご連絡ください。

相談窓口(18歳までの子どもに関する相談) 子ども相談課 ☎7185-1821、柏児童相談所 ☎7131-7175、児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(24時間)

☎ 子ども相談課・内線369

国民健康保険税は必ず納期限内に納めましょう 11月は「ちば国保月間」

◎正しい所得を申告しましょう

国民健康保険加入者とその世帯主の前年所得が基準以下の場合、保険税の均等割・平等割が軽減されます。軽減の判定は前年の所得額で行うため、所得がない場合でも申告が必要です。

◎保険税の便利な納付方法

口座振替の場合は自動で納められるため、金融機関へ行く必要がありません。納付書の場合は、納期限内であればコンビニやスマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)、クレジットカードで納付できます。

◎保険税の滞納に注意

納期限を過ぎると延滞金が加算される場合があります。滞納が続くと、保険証の有効期限が短くなる、医療費が一時的に全額自己負担となる、財産の差し押さえなどで強制徴収されることがあります。納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

◎健康保険に重複加入していませんか

勤務先の健康保険(社会保険など)に加入した場合やその健康保険加入者の被扶養者となった場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。加入中の健康保険をご確認ください。

◎医療機関の領収書を保管しましょう

10月診療分までの医療費通知を令和5年1月下旬に発送します。確定申告の医療費控除をする方で、11～12月に医療費の支払いがある場合は領収書が必要なため、大切に保管してください。

◎新型コロナウイルス感染症の影響で著しく収入が減少した方

減免の対象となることがあります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 国保年金課・内線912(納付)、930(賦課)、646(給付)

動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょう 11月は「動物による危害防止対策強化月間」

令和3年度は、人が犬にかまれる事故が県内で182件発生しました。飼い犬が人をかんだ時は保健所へ連絡し、狂犬病の疑いがないか獣医師の診断を受けましょう。

動物を飼う時の注意 ○事故を起こさないようしつける ○散歩は短いリードで行う ○犬の放し飼いはしない、猫は屋内で飼う ○犬・猫が門や玄関から飛び出さないよう注意する ○犬の情報登録、年1回の狂犬病予防接種をする ○首輪に迷子札をつける ○マイクロチップを装着・情報登録する ○91日齢以上の犬・猫を10頭以上飼う場合は保健所に届け出る ○地域猫との過度な触れ合いは避ける ○特定動物(危険な動物)を飼うことは原則禁止 ○やむを得ない事情で飼えなくなった場合は新しい飼い主を探す

松戸保健所・千葉県動物愛護センターは飼えなくなった犬・猫の飼い主探しを手伝います。また、千葉県動物愛護センターでは「犬の飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

☎ 松戸保健所(松戸健康福祉センター) ☎047-361-2139、千葉県動物愛護センター東葛飾支所 ☎7191-0050

11月15日(火)～令和5年2月15日(水) 狩猟期間

市内は県指定鳥獣保護区のため狩猟が禁止されていますが、隣接する市では狩猟可能な区域もあります。詳しくは県ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

☎ 東葛飾地域振興事務所 ☎047-361-4048

